

第92期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

佐藤商事株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.satoshoji.co.jp/ir/index2.html>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数	9社
・連結子会社の名称	
エヌケーテック㈱	日本洋食器㈱
佐藤物流㈱	メタルアクト㈱
佐藤ケミグラス㈱	植木フォーミング㈱
香港佐藤商事有限公司	SATO-SHOJI (THAILAND) CO., LTD.
上海佐商貿易有限公司	

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称	
関根鋼材㈱	佐藤ゼネテック㈱
湘南加工㈱	SATO-SHOJI (VIETNAM) CO., LTD.
SATO SHOJI KOREA CO., LTD	UCHIDA-SATO TECH(THAILAND) CO., LTD.
PT. SATO-SHOJI INDONESIA	
・連結の範囲から除いた理由	
非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。	

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数	3社
・持分法適用の非連結子会社及び関連会社の名称	
山形クラッチ㈱	ネボン㈱
YUASA SATO(Thailand)Co., Ltd.	
上記のうち、YUASA SATO(Thailand)Co., Ltd. については、重要性が増したため持分法の適用範囲に含めております。	

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社等の名称	
関根鋼材㈱	佐藤ゼネテック㈱
湘南加工㈱	富士自動車興業㈱
中越精密工業㈱	㈱フォーベット
SATO-SHOJI (VIETNAM) CO., LTD.	SATO SHOJI KOREA CO., LTD
UCHIDA-SATO TECH(THAILAND) CO., LTD.	PT. SATO-SHOJI INDONESIA
曾我部(蘇州)減速機製造有限公司	深圳佐藤商事貿易有限公司
・持分法を適用しない理由	
持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はそれぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。	

③ すべての持分法適用会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海佐商貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・満期保有目的の債券
- ・その他有価証券

時価のあるもの

償却原価法(定額法)

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

個別法及び移動平均法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 10年～50年

機械装置 8年～17年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

- ・一般債権
- ・貸倒懸念債権及び破産更生債権等

貸倒実績率法

財務内容評価法

ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるための引当で、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度において負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

ニ. 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、財務健全性の観点から投資損失引当金を設定しております。

④重要なヘッジ会計の方法

イ.ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っております。

金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

通貨スワップ取引については振当処理を行っております。

ロ.ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象…売掛金、貸付金、買掛金、借入金

ハ.ヘッジ方針

為替予約取引については、外貨建輸出入取引及び資金貸付に伴うキャッシュ・フローを確定させることを目的にデリバティブ取引を利用しております。

金利スワップ取引については、借入金の金利変動リスクを回避することを目的に行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

通貨スワップ取引については、借入金及び借入金利息の為替変動リスクを回避する目的で、外貨建ての借入金に対して通貨スワップ取引を利用しております。

ニ.ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております。（決算日における有効性の評価を省略しております）

金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。

通貨スワップ取引については、ヘッジ対象と同一条件で通貨スワップを締結しており、為替変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

⑤のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、重要性が乏しいものは、発生した連結会計年度に一括償却しております。

なお、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、5年間の定額法により償却を行っております。

⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ.退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異については、当連結会計年度に一括費用処理しております。

ロ.消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて適用しております。これにより、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が2億3千3百万円減少し、利益剰余金が1億6千4百万円増加しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 12,638百万円
(2) 偶発債務

①受取手形裏書譲渡高

受取手形裏書譲渡高 175百万円

②保証債務

次の関係会社について、リース会社からのリース債務残高に対し、債務保証を行っております。

YUASA SATO(Thailand)Co.,Ltd. 1,183百万円

(注) 上記金額は、期末日時点での保証債務残高319百万円を期末日現在の為替レートで円換算した金額を記載しております。

4. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	金額
福島県	遊休資産	土地	40

当社グループは、事業用資産については基本的に管理会計上の区分を考慮して、主に支店・営業所別にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとに、また、賃貸資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

上記遊休資産については、今後の使用見込みがなく、土地の市場価格が低下しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（40百万円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による査定額等により評価しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	21,799千株	—	—	21,799千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	77千株	40千株	3千株	114千株

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加40千株は、単元未満株式の買取り及び新株予約権の行使に伴い交付する株式に充当するために取得したものであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、新株予約権の行使によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

イ.平成26年6月26日開催の第91期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 271百万円
- ・1株当たり配当額 12.5円
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月27日

ロ.平成26年11月5日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 217百万円
- ・1株当たり配当額 10.0円
- ・基準日 平成26年9月30日
- ・効力発生日 平成26年12月9日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成27年6月26日開催の第92期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 303百万円
- ・1株当たり配当額 14円
- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(4) 当連結会計年度末の新株予約権 (権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)

の目的となる株式の種類及び数

普通株式

188,000株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、信用限度管理規定及び経理規定に沿ってリスク低減を図っております。なお、多額な取引リスクの評価が必要な案件については、様々な角度からの検討を反映させるため、与信投資委員会にてリスクの把握と対策を検討しております。また、投資有価証券は主として株式であり、市場の変動リスクに晒されています。なお、上場株式については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金(長期)であり、長期借入金の金利変動リスクについては金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、外貨建の金銭債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、外貨建借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※1)	時価 (※1)	差額
(1) 現金及び預金	4,063	4,063	—
(2) 受取手形及び売掛金	57,678	57,678	—
(3) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	10	10	—
② 関係会社株式	809	773	△35
③ その他有価証券	14,221	14,221	—
(4) 支払手形及び買掛金	(40,485)	(40,485)	—
(5) 短期借入金(※2)	(15,303)	(15,303)	—
(6) 長期借入金(※2)	(10,715)	(10,769)	54
(7) デリバティブ取引	(7)	(7)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金1,365百万円は、長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価額によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理の対象とされており、当該金利スワップ及び通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

上記デリバティブ取引は、ヘッジ会計の原則的処理を適用している為替予約について記載しており、時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価額によっております。

振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては、振当処理されている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建債権債務に含めて記載しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載していません。(上記(6)参照)

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

非上場株式(連結貸借対照表計上額1,112百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,365	2,945	1,305	2,300	2,300	500

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都の他全国に駐車場施設や賃貸建物、賃貸住宅を所有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する損益は、賃貸収入1億3千1百万円、賃貸費用5千3百万円、差額7千7百万円であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
594	5,079

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、一部の主要な物件については社外の不動産鑑定士による評価に基づく金額であります。それ以外の物件については路線価等に基づいて算定した金額であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,683円15銭

(2) 1株当たり当期純利益 106円04銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

特記事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①満期保有目的の債券
- ②子会社及び関連会社株式
- ③その他有価証券
 - ・時価のあるもの

償却原価法(定額法)
移動平均法による原価法

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
移動平均法による原価法

- ・時価のないもの

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法及び移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 10年～50年
機械装置 8年～17年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法
ただし自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

- ・一般債権 貸倒実績率法
- ・貸倒懸念債権及び破産更生債権等 財務内容評価法

②賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるための引当で、将来の支給見込額のうち、当事業年度において負担すべき額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異(572百万円)については、15年による按分額を費用から控除しております。数理計算上の差異については、当事業年度に一括費用処理しております。

④投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、財務健全性の観点から投資損失引当金を設定しております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っております。

金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

通貨スワップ取引については振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象…売掛金、貸付金、買掛金、借入金

③ヘッジ方針

為替予約取引については、外貨建輸出入取引及び資金貸付に伴うキャッシュ・フローを確定させることを目的にデリバティブ取引を利用しております。

金利スワップ取引については、借入金の金利変動リスクを回避することを目的に行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

通貨スワップ取引については、借入金及び借入金利息の為替変動リスクを回避する目的で、外貨建ての借入金に対して通貨スワップ取引を利用しております。

④ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当ているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております。
(決算日における有効性の評価を省略しております)

金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。

通貨スワップ取引については、ヘッジ対象と同一条件で通貨スワップを締結しており、為替変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(7)その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識会計基準変更時差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識会計基準変更時差異を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

②消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を適用しております。これにより、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が2億3千3百万円減少し、利益剰余金が1億5千万円増加しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額	11,080百万円
(2)関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
①短期金銭債権	2,719百万円
②長期金銭債権	493百万円
③短期金銭債務	1,141百万円

(3)偶発債務

保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入及び為替予約取引による債務、並びにリース会社からのリース債務残高に対し、債務保証を行っております。

SATO-SHOJI (THAILAND) CO., LTD.	61百万円
上海佐商貿易有限公司	50
YUASA SATO(Thailand)Co., Ltd.	1,183
深圳佐藤商事貿易有限公司	18
計	1,313百万円

(注)上記のうち、YUASA SATO(Thailand)Co., Ltd. への債務保証1,183百万円は、期末日時点での保証債務残高319百万円を期末日現在の為替レートで円換算した金額を記載しております。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①売上高	7,064百万円
②営業費用	5,543百万円
③営業取引以外の取引高	78百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	77千株	40千株	3千株	114千株

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加40千株は、単元未満株式の買取り及び新株予約権の行使に伴い交付する株式に充当するために取得したものであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、新株予約権の行使によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

①流動の部

繰延税金資産	賞与引当金	234百万円
	未払事業税	55
	賞与法定福利費	31
	たな卸資産評価損	18
	その他	45
	小計	385百万円
	評価性引当額	△0百万円
	合計	385百万円
繰延税金資産の純額		385百万円

②固定の部

繰延税金資産	貸倒引当金	38百万円
	減損損失	65
	減価償却費	289
	投資有価証券評価損	195
	退職給付引当金	5
	会員権評価損	11
	その他	145
	小計	751百万円
	評価性引当額	△456百万円
	合計	295百万円
繰延税金負債	固定資産圧縮積立金	△758百万円
	特別償却積立金	△29
	その他有価証券評価差額金	△3,080
	その他	△4
	合計	△3,872百万円
繰延税金負債の純額		△3,577百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
交際費等永久に損金算入されない項目	3.6
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△2.0
住民税の均等割	1.4
評価性引当額による調整	2.0
実効税率の変更	△0.8
その他	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.6%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げなどが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が336百万円、当事業年度に計上された法人税等調整額が21百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が314百万円増加しております。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

1年内	7百万円
1年超	12
合計	20百万円

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,559円43銭
(2) 1株当たり当期純利益	78円56銭

9. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	科目	期末残高
関連会社	YUASA SATO (Thailand) Co., Ltd.	所有直接40%	リース契約に関する債務保証	リース契約に関する債務保証	—	1,183

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。